＜医師用＞

意　見　書

なないろ乳児保育園　園長殿

園児氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

病名	

症状が回復し集団活動に支障がない状態になったので、　　年　　月　　日から登園可能と判断します。

年　　月　　日

医療機関＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

医 師 名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保育園は、園児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に活動できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での活動が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

○　医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん（はしか）	発症１日前から発しん出現後の４日後まで	解熱後３日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前２４時間から発病後３日程度までが最も感染力が強い）	発症した後５日を経過し、かつ解熱した後２日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあっては、３日を経過するまで）
風しん	発しん出現の前７日から後７日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現１～２日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症３日前から耳下腺腫脹後４日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから５日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え２日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後３週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、または５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、４８時間をあけて連続２回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から１～２週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められるまで

出典　厚生労働省 2012 年改訂版　「保育所における感染症対策ガイドライン」より

なないろ乳児保育園